

# 長岡市ワークシェアリング調査研究業務 簡易評価型プロポーザル実施要領

## 1. 業務名

長岡市ワークシェアリング調査研究業務（以下「本業務」という。）

## 2. 業務の目的

自分の生活スタイルに合わせてスキマ時間を活用し、柔軟に働きたい子育て世代や高齢者、学生などのニーズと、人員確保に悩む市内企業をマッチングし、雇用市場の変化に柔軟に対応することの可能なシステムの調査研究および実証実験を行うもの。

## 3. 業務内容

別添仕様書のとおり

## 4. 業務期間

契約締結日から令和6年3月31日まで（予定）

## 5. 提案上限額

5,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）以内とする。

※示した委託料の額は予算額であり、予定価格ではない。

## 6. 選定方法

簡易評価型プロポーザル方式により選考する。

## 7. 参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次の全ての要件に該当する者であることを要する。

- (1) 新潟県内に本社または支店機能が所在する事業者であること。
- (2) 過去2年間における、ワークシェアに関するマッチングシステムの構築・運営実績があること。
- (3) 市との打ち合わせや連絡調整に対して、電話やメール対応だけでなく、市役所開庁時間内に迅速に行うことができること。さらに、効果的な企画立案や広報体制が整備されていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) その役員に次のア又はイいずれかに該当するものがないこと。
  - ア 破産者で復権を得ない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- (6) この公告日以降に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続開始の申

立てがなされていない者であること。

- (7) この公告の日以降に、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 項に規定する暴力団及びその利益となる活動を行うものでないこと。
- (9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

## 8. スケジュール

項目	日程
公告及び実施要領の公表	令和 5 年 5 月 2 9 日（月）
参加表明書の提出期限	令和 5 年 6 月 9 日（金）
質問書の提出期限	令和 5 年 6 月 1 3 日（火）
質問に対する回答期限	令和 5 年 6 月 1 5 日（木）
提案書提出期限	令和 5 年 6 月 2 2 日（木）
プレゼンテーション審査	令和 5 年 6 月 2 7 日（火）
選定結果の通知	令和 5 年 6 月 2 9 日（木）
委託業務内容の契約締結	令和 5 年 7 月 3 日（月）

## 9. 参加表明書の提出

このプロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり書類を提出すること。

- ア 提出種類 ・簡易評価型プロポーザル参加表明書（様式 1）  
・誓約書（様式 2）  
※本市の入札参加資格名簿に登録済の者は様式 2 の提出は不要。
- イ 提出方法 持参、郵送（配達確認ができるものに限る。提出期限までに必着のこと。）、FAX 又は電子メールのいずれかの方法で提出すること。また、FAX 及び電子メールの場合は、着信を必ず確認すること。
- ウ 提出先 長岡市商工部産業立地・人材課 人材・働き方政策室  
住所 〒940-0062 長岡市大手通 2-6  
フェニックス大手イースト 6 階  
電話 0258-39-2228（直通）  
FAX 0258-36-7385  
Email koyou@city.nagaoka.lg.jp
- エ 提出期限 令和 5 年 6 月 9 日（金曜日）午後 5 時まで

## 10. 提案書の作成及び記載上の留意事項

### (1) 提案書の作成方法

下記事項について、資料を作成してください。

提案書内容	<p>別添仕様書を熟読の上、<u>下記内容を含む提案書</u>を作成してください。</p> <p>ア 表紙（様式4）</p> <p>イ 目次</p> <p>ウ 事業所概要（所在地、代表者名、設立趣旨、業務内容等）</p> <p>エ 過去2年間におけるワークシェアに関するマッチングシステムの構築・運営実績</p> <p>オ 本業務への取組体制（実施体制人数、事務分担、連絡体制）</p> <p>カ 取組方針と実施手法 「2. 業務の目的」、「3. 業務内容」を踏まえた上で、現時点の取組方針や実施手法を提案すること。</p> <p>キ 費用見積 事業費見積額の算出根拠として、具体的な作業内容と概算経費を記載すること。 ※別途、見積書（任意様式）の提出をお願いいたします。</p> <p>ク 事業完了までの工程表</p>
提案書の書式	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用紙の大きさはA4/片面カラー印刷とし、左上1箇所ホチキス止めとする（表紙の様式4はホチキス止めしない）。用紙の向き（横・縦）は問いません。</li> <li>・ページ枚数は提案書内容ア～クを含んだ内容とし、25ページを上限とする。</li> <li>・文字の大きさは11ポイント以上とします。</li> </ul>
提出部数	<p>7部</p> <p>提出後、長岡市産業立地・人材課 人材・働き方政策室 (koyou@city.nagaoka.lg.jp)へ提案書データ（PDF形式）を送付してください。</p>
提出方法	<p>持参又は郵送で提出してください。提出期限までに必着とし、郵送の場合は必ず到着を確認してください。</p>
提出先	<p>長岡市商工部産業立地・人材課 人材・働き方政策室（参加表明書提出先に同じ）</p>
提出期限	<p>令和5年6月22日（木）午後5時まで</p>

## （2） 提案書について

- ア 参加者は、本書及び関連書類に記載されている一切の内容について同意したものとします。
- イ 提出期限以降に提出された提案書は受け付けません。
- ウ 提出期限以降の提案書の差替え及び再提出は認めません。
- エ 提案書の提出は1参加者あたり1提案のみとします。
- オ 提案書が次のいずれかに該当する場合は、無効となることがあります。
  - ・提案書の作成要領に定められた内容及び様式に適合しないもの。
  - ・記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
  - ・虚偽の内容が記載されているもの。

## 11. 本プロポーザルに関する質問の受付及び回答

(1) 質問は、「簡易評価型プロポーザルに関する質問書」(様式3)により、電子メール(着信を確認すること)で提出すること。また、件名は「プロポーザル質問書(企業名)」とする。電話又はFAXによる質問は一切受け付けない。

ア 質問の受付及び回答課

長岡市商工部産業立地・人材課 人材・働き方政策室

Email: koyou@city.nagaoka.lg.jp

イ 質問の受付期間 令和5年6月13日(火曜日)午後3時まで

(2) 寄せられた全ての質問とそれに対する回答は、参加表明書を提出した全員に令和5年6月15日(木曜日)までに電子メールで回答する。

## 12. プレゼンテーション

(1) 日程(予定)

令和5年6月27日(火曜日)(時間等、詳細は参加予定者に別途通知する。)

(2) 会場

長岡市大手通2-6 フェニックス大手イースト内を予定

(3) 留意事項

ア 参加者は2名までとし、説明者は選考された場合に本業務を担当する者とする。

イ プレゼンテーションの所要時間は、準備・片付け各5分間、20分間の持ち時間で提案書に基づいたプレゼンテーションを行い、質疑応答を10分間行うものとする。

ウ プレゼンテーション会場にはスクリーン、プロジェクター(RGB対応)が備え付けてあるため、スクリーンを使用したプレゼンテーションをすることができる。ただし、パソコンや電源ケーブルはないため、各参加事業者で用意すること。

エ 実施方法については、別途決定及び通知する。

## 13. 最優秀者の選定

別紙「簡易評価型プロポーザル提案書評価要領」のとおりとする。

## 14. 選考結果の通知

選考結果は、参加者全員に書面で通知する。不採用の通知を受けた者は、通知を受けた日から起算して7日以内にその理由の説明を書面で求めることができる。

## 15. 留意事項

(1) このプロポーザルの参加に要する経費は、全て参加者の負担とする。

(2) 提出された提案書は返却しない。

(3) 提案書に記載された内容は、原則として、提出後の内容変更を認めない。

(4) 決定した事業者の提案書に記載した内容の著作権は、当市に無償・無条件で帰属するものとする。

(5) 提出された提案書等は、このプロポーザル以外の目的には使用しない。

担 当：長岡市商工部産業立地・人材課  
人材・働き方政策室  
住 所：〒940-0062 長岡市大手通2-6  
フェニックス大手イースト6階  
電 話：0258-39-2228 F A X：0258-36-7385  
E mail：koyou@city.nagaoka.lg.jp